

■ PTA・青少年教育団体共済法第18条に基づく立入検査について

平成25年度の業務報告書の行政庁への提出は無事に完了しましたでしょうか。今後、行政庁の立入検査に向けた準備に入っていくものと思われます。共済団体の皆さまにとって、立入検査は、緊張して迎えることが多いかと思いますが、日頃の業務を見直す機会ともなります。検査マニュアル等を用いて自己点検するとともに、業務が共済規程をはじめとする内部規程に基づいて適正に実施されているかどうかを確認しましょう。

また、今年で3年目を迎える団体につきましては、認可申請時に作成した3か年分の事業計画書や収支予算書の最後の年を迎えることとなります。共済掛金は適正だったか、事務手続き面はどうか、補償対象や内容はどうか、予算の立て方や執行方法等、見直すべき点はないかを確認することが重要です。それが新たな事業計画や収支予算を作成する際の基礎資料ともなります。特に補償内容や掛金等の変更は時間を要する作業となります。共済規程の変更は、社員総会や評議員会での決議が必要となります。

最後に、リスク管理として、収支シミュレーションを実施してみることをお勧めいたします。少子化の影響もあり、今後は加入者の減少が見込まれます。今の共済掛金でどこまで減少に耐えうるのか、経費の節減はどの位までできるのか確認してみましょう。(次号にて、収支シミュレーションについて詳しくお伝えします。)

■ 安全普及啓発活動等の取り組み事例紹介

登下校時の自動車等の事故や連れ去り等の悪質な犯罪等、子供達が巻き込まれる事故・事件の報道を時々耳にするようになりました。地域の力と連携によって解決できた例もあります。今回は、共済団体が実施している安全普及啓発活動等のひとつとして実施している登下校時の子どもの見守り活動の例をご紹介します。



子ども見守り支援事業 一般財団法人熊本県PTA教育振興財団

熊本県PTA教育振興財団では、共済金給付事業のほかにも、「事故防止啓発」「救命救急法普及」「学校安全見守り」「学校安全対策」「健康教育・安全教育」などへの支援事業も実施しています。

熊本県教育委員会を通じて、県内の各小学校区で「子ども見守り支援事業」を募集し、応募のあった校区(平成25年度379校)に対して、一校区あたり3万円を上限として助成を行っています。応募校区の多くでは、登下校中の道筋での見守りなどが活発に行われています。

■ FAQ Q1: 当会の共済規程では、「請求が完了した日」から60日以内に共済金を支払うとしています。実際に届く請求書は、書類等不備が多く、その補正等のためには、長くて1か月かかるものもあります。「請求が完了した日」とは単に請求書を提出した日をいうのでしょうか、それとも書類がすべて整った日を言うのでしょうか。

A1: 一般には、不備の内容によって取扱いが異なるようです。請求後の審査に影響を及ぼすような不備であれば、不備が補正されたときに「請求を完了した日」とみなすことが可能であるかと思いますが、その後の事務手続きに影響しない単なる誤字、脱字、審査上関係のない書類などは、共済金支払の履行期はスタートして補正を求めることが実務上の取扱いのようです。

Q2: 共済金支払請求権の消滅時効について、3年前に活動中の事故によって死亡事故が発生しました。ところが、その死亡原因をめぐって裁判になっており、共済金の支払請求もまだ届いていません。まもなく事故発生から3年を迎えますが、このまま請求がなく3年を経過した場合、時効として請求権を消滅させても良いものでしょうか?

A2: 民法第166条において、消滅時効の起算点は、「権利を行使することができる時から」とされています。権利の内容、属性自体によって権利の行使を不能ならしめる事由(法律上の障碍)がなくなったときとされています。共済金支払請求時において、現実的に行使を期待できない「特段の事情」がある場合は、時効の開始又は進行が妨げられるとされています。死亡の事実があっても、その原因がはっきりしない、相続人が被共済者の死亡及び請求権の発生をしらない、未成年者が死亡したが法定代理人がない等の理由によって、審査や支払の手続きができない等のことが想定されます。・・・



■ お知らせ ・子供達に関する事件や事故が絶えず報道されています。交通事故防止、登下校時の安全確保、救命救急等、災害を未然防止する安全普及啓発活動等への取り組みについては是非とも御紹介ください。

次号の発行は、8月下旬。 ・各団体では、そろそろ総会が終わり、新たな体制でスタートしているものと思います。理事会や役員会等での、PTA等共済事業等に関する研修講師派遣の御予定がありましたら、お早目に御相談ください。

共済事業認可をご検討中、あるいは認可を受けてこれから本格的な業務を開始する団体の皆さま、教育委員会のご担当者様、ご相談がありましたら、お気軽にPTA等共済室までご連絡ください。一緒に解決していきましょう!

■ 共済団体のご紹介

一般財団法人 鹿児島県教育安全振興会（共済事業開始：平成24年4月）

共済事業を開始して3年目になりました。平成25年度は共済金の支払額が前年度の4倍強となり、会計処理に四苦八苦するなどいまだに試行錯誤の状態が続いております。最大の課題は、PTA会員等に共済事業の内容と活用方法をいかに周知するかということです。そのため、前年度はホームページの掲載内容の充実に努めるとともに、県PTA連合会研究大会において初めて「共済事業等の相談コーナー」を設置し、学校からの相談を直接受けました。今後も続けることにしています。

また、県PTA連合会では県PTA新聞を小学校・中学校・高等学校別に毎月発行しています。本年度9月号から「共済事業コーナー」を設け、共済金の支払対象となる活動等を掲載して広報強化を図ることにしました。平成26年6月30日までの加入手続きも無事に終了しました。児童生徒数の減少に伴い加入者の減少及び会費収入の減額が予想されましたが、PTA会員の理解のもと、予算編成時の推定会費収入額を確保することができました。今後、適正な会費の在り方など数多くの検討課題もありますが、リスク管理を念頭にして作成した「危機管理手引書」をもとに、「安全安心な子どもの居場所づくり」をめざし、一般財団法人として健全な運営につとめてまいりたいと考えております。

おわりに、今増俊明事務局長が退任し、池田久幸事務局長が就任しましたのでよろしくお願いいたします。

（専務理事：岡山真樹）

一般社団法人 富山県高等学校安全振興会（共済事業開始：平成24年4月）

当会は、前身である財団法人を解散し、平成23年11月に一般社団法人として発足しました。平成26年4月に公益法人の認可をいただき、公益社団法人富山県高等学校安全振興会として歩み始めました。

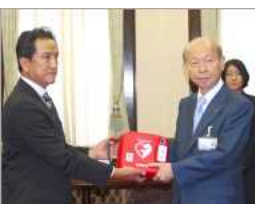
公益が認定されるまでには、様々な問題・課題が指摘されました。県教委や文科省PTA等共済室など諸方面からご助言をいただき、認定にいたることができました。また、定款や共済規程の変更、コンプライアンス規程・リスク管理規程など諸規程の整備など、公益社団としてふさわしいシステム整備に取り組んでまいりました。

共済金給付事業の他に、安全普及事業や助成事業などを行っています。昨年度は全ての県立学校と私立高校9校、併せて65校にAED各1台を寄託しました。AEDの保守点検、整備も行っており、安心して学習に専念できる環境作りに寄与しています。また助成事業として、教育相談研修会や心の健康に関する講演会、インターネットとスマートフォンに関する講演会など、生徒の安全、健康及び健全育成に関する実践活動に対して助成金を交付しています。

今後は、助成事業の拡大や共済金支払事例研究などを通じて、安心・安全に学習に専念できる環境作りに寄与するとともに、より高い公益性を有する事業の展開に努めていきたいと考えています。（事務局長 清水好勝）



右から、清水事務局長、牧野さん、市村さん



AED寄託式
（県知事に贈呈）

PTA等共済室

□ 7月7日（月）富山県教育委員会の公益財団法人富山県PTA親子安全会に対する立入検査に同行及び研修会を実施

□ 7月16日（水）-17日（木）山口県PTA連合会の岩村事務局長、辻本さんが来省。共済事業に関する個別相談会を実施。



富山県PTA親子安全会研修会

■ 個人情報の取扱いについて（注意喚起）

大企業での個人情報漏えい事件が発生しました。個人情報データベースにアクセスできる権限のある者の悪意のあるものでした。個人情報を含む文書の保管場所、施錠、パソコン等のデータ管理、目的外使用、磁気媒体の管理等、個人情報の取扱いが適正に行われているか、再度点検しましょう。また、業務の一部を委託している共済団体は、委託先での個人情報管理が適正に行われていることを確認しましょう。

共済事業は、名前、生年月日、性別などの個人を特定する情報の他に、家族関係、既往症の有無、口座情報などの機微情報を取り扱うことが多いのが特長です。より慎重な対応が求められます。

本誌とともに、個人情報管理に関する参考情報をお届けしますので、内部研修等で御活用ください。

■ 編集後記 苦手な夏がやって来ました。東京に来たのが平成6年、この年は東京も熱帯夜の連続47日と記録を更新するなど寒冷地で生まれ育った私にとっては厳しい夏でした。全国的な水不足が発生し、東京では蚊も発生できないほど、カラカラに乾いていた気がします。外を歩くのが辛く息苦しく、携帯用の酸素ボンベを本気で用意したほどでした。あれから20年、暑さには相変わらず慣れません。節電が続く職場では、上下から簡易扇風機で冷やし、自宅では用事がない限りは外に出ず、クーラーの効いた部屋の中でひっそりと生活しています。7月上旬から自宅で育てているトマトの苗木も最近、黄色い花が咲き、小さな青く丸い実になりました。せめて、トマトだけは、太陽を燦燦と浴びて、真っ赤に大きく育ってくれることを願っています。（PTA等共済室：スイカも大好きな吉谷）